

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の方々が、その人らしく笑顔で生活できるよう、地域資源を活用し支援していく事を理念とし共有スペースに掲示する事で、職員間で共有し意識づけに繋げている。	法人の3つの理念を基にホーム独自の理念を立て、職員の入職時に研修を行い、その後は法人内各種研修や職員会議で随時確認している。そのため職員に浸透している。またホーム理念は食堂に掲示されており、利用者だけでなく家族にも事あるごとに説明するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	追分地区・軽井沢町の行事への参加や、地元の小学校との交流を通じ地域との関わり、交流を行なっている。	複合施設として区に協力費を納め、地区の清掃活動や地区の小学校保護者と「あんしんの家」協力業者が集まる年2回の会合にも参加している。地区の情報は回覧板や区長から収集し、どんど焼きや馬子唄道中などにも参加している。また保育園児が来訪し、小学校の運動会や音楽会にも招待され、中学生の職場体験も受け入れている。複合施設には吹奏楽団や弦楽四重奏、カントリーミュージック、合唱サークル、ダンスボランティアなどが随時来所し、ホーム利用者も楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	軽井沢町が行う、認知症サポーター養成講座にボランティアとして参加。運営推進会議等で、地域で勉強会を開催を行いたいと考えていると発信しているが、機会が無く実現していない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回、運営推進会議を開催。ホームでの取り組みや、入居者の状況説明を行い、地域の情報や意見などの話し合いを行なっている。頂いた助言から、外出行事等で入居者の生活に活かしている。	年4回、家族、区長、有識者、民生委員2名、町職員2名、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加している。会議では利用者状況、行事報告、事故・ヒヤリハット報告、職員関係の報告、意見交換などを行い、出席者からは事故報告などについての意見・質問があり、地区行事や花が綺麗に咲いている場所の情報などが寄せられている。会議後に食事会を行い、委員同士の親睦も深めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に1回、軽井沢町のサービス担当者会議に参加し、現状報告・説明、活動報告を行なっている。その他、必要に応じて連絡を取っている。	随時、町の担当者へ空き情報の提供や相談を行っている。町内の事業者の会議以外にも地域密着事業所と地域包括支援センターの会議があり、担当者が参加し情報交換している。また認知症サポーター講座へ協力したり、オレンジカフェ開設について地域包括支援センターの担当者と話し合いを行った。介護認定更新の際は調査員が来訪し、家族や職員が立ち会いをしている。基本的に区分変更申請は家族が行うが、必要に応じてホームで代行もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体で研修会の開催・「身体拘束ゼロ」のマニュアルの設置を行い、職員に周知を図っている。夜間以外は施錠せず、ロビーや自室にて自由に過ごす事が出来る。	現在、施錠を含めた拘束は行っていない。職員は年1回身体拘束に関する研修に参加し、身体拘束や虐待についてのマニュアルに目を通すことで人権意識を高めている。また現場職員はもちろんのこと、事務所職員の協力も得ながら見守りを強化し、万が一の時は区へ協力を依頼することもできる。現在、リスク回避のため家族の了解を得て、離床センサーを使用している利用者があるが状態の変化に応じ使用せずに済むように職員間で検討をしている。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会の開催・「虐待防止」のマニュアルを設置し、職員の学びの場を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、法人内で研修を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法人内のグループホーム管理者で、契約書・重要事項説明書の見直し、説明方法についての勉強会を行っている。契約・解約時は、ご家族に確認を取り、不明な点について十分に説明をして理解していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へモニタリング時・プランの確認の際、運営に関する要望や意見も確認している。また、面会時や行事の際には、話す時間を持ち要望が聞ける環境を整えている。意見箱を設置し反映にもつなげている。	約半数の利用者が自分の要望を表出でき、生活環境や外出などについての意見もあるためその都度傾聴し、柔軟に対応するようにしている。家族の面会は増えてきており、頻度はまちまちであるが少なくとも受診の際には来訪していただいている。家族へは毎月食事会や誕生日会などの案内を出しており、面会時や行事の際に意見を聞いたり、最低でも月1回以上は何らかの形で連絡を取るよう心掛けている。また3ヶ月に1回法人の軽井沢ブロックで発行される「おらち通信」や毎月発行されるホーム便り「さくらそう通信」、「グループホームかるいざわ敬老園利用状況報告」等を送付し、日ごとに更新するブログなどでも日常の様子を伝えるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のグループホーム会議や日々の申し送り時で職員の意見や提案を聞く機会を設け、施設運営などに反映させている。	月1回開催される職員会議では業務報告、委員会報告、ヒヤリハット・事故検証、利用者カンファレンスなどが実施され、極力参加者全員が発言できるようにしている。職員は法人独自の研修や法人内のグループホーム同士で行う交換研修、外部で実施される認知症やリーダー研修などに参加し、スキルアップに努めている。また人事考課制度も取り入れており、目標管理シートや自己評価を基に管理者による面談が年3回行われ、法人としてストレスチェックも行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規則に沿い給与や労働時間など職場の環境整備を行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修への参加や外部研修への参加を促し、働きながら学べる環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修、勉強会の情報回覧、周知を図り、自主的な研修参加を促し交流する機会づくりに取り組んでいる。法人内グループホーム間で交換研修を実施している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に担当ケアマネや、ご本人、ご家族と連絡を取り、ご本人の意向、不安について聞く機会を作り、ご本人が安心してサービスを受けられるよう話す機会を持ち関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス内容や、サービスを受けるにあたってご家族の不安な事や要望を聴き、心配を取り除く事が出来るよう話し合う機会を作り、良好な関係を作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の要望を聴き、提案、相談のうえ、支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活を重ねていくうえで、ご本人が出来る事を把握し、家事作業や余暇時間を職員と一緒にを行い、日々の生活への参加を促している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や手紙などで、日々の生活の様子を知って頂くと共に、行事などへのお誘いの手紙を送付し、一緒に過ごす機会を提供している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出(買い物・花見・紅葉・温泉等)の計画を作り実施している。また、デイサービスや特養へ散歩に出掛け、昔から馴染みのあった知人と会う機会を作っている。	友人や知人の来訪は随時あり、併設のデイサービスや特別養護老人ホームの知人との行き来もあり、年始には地域の習わしである「どんど焼き」へも参加している。利用者の中にはお盆や年末年始に家族と外出される方がいたり、ホームで週1回行っている買い物の際に自宅まで行く方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事作業、レク(歌・パズル)を通じて、お互いが関わり協力して行って頂ける環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、秋の外出時にはご家族が営んでいるお店を毎年利用させて頂いている。住み替えの方については、面会を行い確認を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の申し送りや、毎月の会議で状態の変化について話し合う機会を持っている。日々の関わりの中から、表情や言動を観察し、ご本人の居心地の良さとは何か検討をしている。	利用者の訴えや表情、センター方式の情報、家族からの情報などを基に申し送りや職員会議で思いを推測し、なるべく本人の意向に沿えるように努めている。また新聞を読むことが日課となっている方や買い物に興味になっている方など、日課や趣味が継続できるように支援している。今年度温泉に行きたいという希望があった利用者に対して、マンツーマンで温泉へ外出したこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や知人(来所時)からの情報収集を行うとともに、センター方式の活用・フェイスシートを活用して情報の共有を図り、ご本人の生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の不安を少しでも少なく出来るように、毎日の申し送り時に情報の共有・把握に努め、ケアプランに沿った支援を行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの見直しの時期には、ご本人・ご家族より、要望を伺っている。グループホーム会議でご本人の課題について話し合いを行ない、ご本人にあったプランの作成を行っている。	長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月で設定し、利用者担当職員が定期的にモニタリングし、また、家族にも説明し、満足度を把握した後、利用者カンファレンスで検討し、計画作成担当者が介護計画を作成している。状態に変化が見られた場合にはその都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の日誌やケース記録に気付いたことを記入し、申し送り等を活用し職員間で話し合いを行ないケアプランの見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて、施設内の事業所間で協力し、ご本人を中心とした取り組みを行なっている。		

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で馴染みの店へと買い物に出掛けたり、追分区等の行事に参加して、地域の方々との交流を行なっている。また、地域の公園へと外出も行き、季節の変化も楽しめるように支援を行なっている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診はご家族に対応して頂いている。主治医の変更を行う際には、職員が連絡調整を行い、本人・ご家族が不安を感じ無いように同行や情報提供を行なっている。	基本的にはかかりつけ医を継続しているが、途中で協力医へ変更される方もいる。定期受診は家族対応となっており、家族が対応できない場合や緊急時にはその日に出勤している職員が付き添い、受診後には対応した職員が家族へ報告している。また訪問看護師が月2回来訪しており、緊急時には併設施設の看護師に相談できるようになっている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態について適時相談を行い、適切な医療を受けられるようにしている。利用者とは訪問看護の関係構築の為に、日頃の様子もお伝えし、情報の共有に努めている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	メディカルソーシャルワーカーと連携し、入退院時の調整を行っている。面会や、町のサービス担当者会議を活用して情報の交換・関係づくりに努めている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向の確認を行なっている。入居されてからは、ご家族との相談から方向性を考え、主治医・訪看等との連携の中で、グループホームで出来る事の説明を行い、ご家族・本人の意向に添えるように取り組んでいる。ノートを活用して情報の共有をしている。	重要事項説明書に「重度化対応及び終末期ケア対応指針」があり、それを基に入居時や状態変化時に本人や家族の意向を確認するようにしている。今年度1名の利用者を看取り、「家族のように接してもらい、ありがたかった。」との家族よりの言葉を頂いた。現在看取り期の方がおり、職員間で声掛けをしながら愛護的なケアを行っている姿が見受けられた。終末期ケアや緊急時の対応に関する研修は、随時、法人やグループホーム内で行い万が一に備えている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修で、救急救命についての研修が開催され、職員それぞれ参加をして学んでいる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を施設全体で行っている。消防署の協力も頂いている。	年2回複合施設として消防署や地元消防団の協力を得ながら防災訓練を実施し、随時、法人として予告なしのメール配信訓練なども行っている。また複合施設として地元地区と防災協定を結んでおり、区長も防災訓練へ参加している。複合施設として食料品や生活用品の備蓄もあり、緊急連絡網や防災マニュアルも整備されている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の状況に合わせて、本人の気持ちを尊重した言葉かけを行うように心がけている。	法人の理念にも「人間の尊厳を大切に」と謳われており、職員は人権や虐待に関する研修を受講し、日々の実践の中で意識するように努めている。訪問日、食事中に車いすで動こうとされている利用者がいたが、職員は制止せずに自由にしてもらい、様子を見ながら食事を提供するなどの柔軟な対応をしていた。現在、男性職員がいるが信頼関係があることから、異性介助について拒まれる利用者はいないという。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に必ず意思確認を行い、自己決定が出来る様な声掛けを行なっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望に添った生活が送れるよう、ご本人の意思を尊重し対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に衣類を依頼したり、ご本人が衣類を選べるようにハンガーラックの設置をするなど、環境整備に努めている。ご本人が選んだ衣類を着て、生活して頂けるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや食材の切り分けなど、本人が出来る事を見極めながら職員と一緒に食事の準備を行なっている。毎週月曜日には、季節の食材や一人ひとりの嗜好に合わせた食事の提供を行なっている。	食事の形態は刻みの方が三分の一おり、他の方は常食で、介助を必要とする利用者も数名いる。献立は法人の管理栄養士が立て、ホームで随時アレンジし、月曜日の昼はホーム独自メニューとして利用者の希望を聞き、前日には利用者と職員と一緒に食材の買い物に出掛けている。今年度、ホームの畑で収穫した野菜を使ってしそジュースを作ったり、お好み焼を作ったりして調理を楽しんだという。また、回転寿司やレストランなどへ外食に出かけることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分摂取量・食事摂取量の把握を行い体調管理に努めている。水分摂取に関しては、本人の嗜好に合わせて、紅茶・お茶・コーヒー等工夫し、提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けを行い見守りを行っている。介助を要する方には、歯ブラシやケア用スポンジ等、その方に適した道具を使用し、口腔ケアを行なっている。		

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや習慣を把握し、一人ひとりに合わせた排泄介助を行なっている。介護度5の方でもトイレでの排泄を続けられるように支援している。	自立の方が三分の一ほどおり、他の方は何らかの支援が必要となっている。ほとんどの方がリハビリパンツとバット使用で、布パンツを使用している方もいる。職員は排泄チェック表や個々の排泄パターンを基にトイレ誘導し、極力、本人の負担にならないような支援に努めている。排泄方法や排泄用品に変更があるときは随時家族に報告し、説明している。また、時折業者が来訪するので、職員の排泄介助技術や使用している排泄用品を見てもらい、実践に生かしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を用いて、排便状況を把握している。牛乳やヤクルトといった乳製品や生活に散歩を取り入れ便秘予防に努めている。また、オリーブオイルや糸寒天等、話題の物も取り入れて提供した。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や、気分に合わせて声掛けを行い、入浴をするかを確認した上で入浴して頂いている。希望に応じた時間に入浴を行なえるように努めている。	日曜日以外は入浴日とし、利用者の希望を聞き週2回以上は入浴できるようにしている。その際、職員間で情報を共有できるようにノートで申し送りを行っている。お湯は温泉水を使用しており、利用者に声掛けすると大変喜ばれるという。現在、職員二人介助で入浴する方がいるが、ホームの浴槽で対応が困難な場合は併設施設の機械浴で入浴することも可能となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じて休息が出来るように配慮している。安心して休んで頂けるように室温・室内の明かりへの配慮・扉を閉め騒音防止にも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を用い副作用・用法用量の理解をしている。職員による配薬・服薬の支援を行ない誤薬の防止に努めている。服薬後の利用者の様子により変化の有無を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を活かし、調理や食器拭き・洗濯干し等の家事作業を行なっている。またデイサービスに散歩に出掛け、カラオケや行事と一緒に参加している。また、気分転換を図ると共に季節に合わせた行事や外出を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分添って買い物外出に出掛けたり、寿司屋等への外食に出掛ける機会を作っている。遠くへ歩いて行きたい希望の方には、他部署の協力も依頼し30分以上の散歩の時間も作り対応している。地域の行事や近隣の小学校へ、音楽会や運動会に参加している。	日常的にはホーム周辺を散歩したりホームの畑で作業し、月曜日は昼食の独自メニューの食材の買い出しに出掛けている。毎年、年間の行事計画を立て、買い物、個別外出、レストランでの外食、紅葉ドライブ、イルミネーション見学などを行い、利用者の気分転換を図っている。またホーム内では日常的に体操を行ったり歌を唄い、体を動かす機会を作っている。	

グループホームかるいざわ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を預かる際には、金庫にて管理をしているが、買い物外出等で、本人より希望があった際には、購入が出来るように支援している。金額によっては、立替金として処理している。個人で管理できる方は、事務所前の売店での買い物も楽しまれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より、電話の希望があった時には、時間を見ながら、電話でのやり取りが行えるように対応している。毎月ご家族には、生活の様子をお伝えする手紙を送り、ご家族との繋がりも大切にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔の確保・採光・室温についても調整している。季節の草花、季節の装飾や鉢植の設置をしている。	食堂はこじんまりとして窓からの採光がよく、エアコンと床暖房で空調管理している。床暖房を使用すると乾燥することによってエアコンで温度管理をしていたが、寒さを感じることはなかった。食堂の壁には行事の写真や研修の一環で訪れた教師が描いてくれたという利用者の似顔絵が貼り出されていた。トイレは3ヶ所あり、うち1ヶ所は車いす用のトイレとなっている。浴室は半埋め込み式の2方向からの介助が可能な造りとなっており、洗い場と脱衣室は広い。そのため冬は温度管理を徹底し、ヒートショックに注意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの思いを尊重し、気の合った利用者同士で談話が出来たり、独りでもゆっくり過ごせるような、テーブルの配置や座席の位置を工夫しながら対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や家電製品など、ご本人の馴染みの物を使用し、装飾小物や本人の写真を飾っている。	ベッド、洗面台、エアコンが備え付けられており、居室の表札には地域の地名が書かれている。自宅で使用していた机や椅子、タンスなどが置かれている居室があったり、使い慣れた衣類スタンドやテレビ、大切な遺影が置かれていた居室もあり、生活感を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	行動の妨げにならないよう環境整備に努めている。また、一人ひとりが見える場所にカレンダーを掲示し、今日の日付を知りながら生活が送れるようにしている。		